

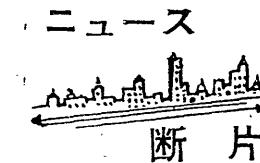
復、職業復帰を与え、その数は1965年の約50%増です。

老人法の社会保障の改正は100万人の老人に助けとなりました。

1965年の半ばより、国の社会保険による支払額は55%増加し、—1965年6月14億ドルが1967年12月に22億ドル、1967年等法律改正により支払いが容易になった3月には社会保障費は約75%増加しました（月25億ドル）。

2350万人以上の人——アメリカ人の約1/9が現在月々社会保障のもとで現金を受け取っており、8600万人の労働者（とその家族）は現在このプログラムに蘇出しその保証を受けています。

1966年7月1日開始されたメディケアが設立される前には、評論家は悲惨な破局を遠慮なく予想していましたが、その予想は当たりませんでした。運営を開始して1年半のメディケアは今ではもうアメリカ人になじんだものになりました。



メディケアは現在1950万人の65歳以上の人に病院保険を、さら

にその内1790万人に補助的延長保険を提供し、運営開始から18カ月プログラムの全支払額56億ドルになりました。

アメリカ黒人に対する平等にはまだ道が遠いが、学校における差別の廃止、以前は受け入れなかつた数百の病院が黒人に門戸を開いたような大きな進歩がみられています。

私は、私が働いた2年半の開発と発展の詳細を記した、進歩の記録を最近完成しました。

Secretary of Health, Education, and Welfare,
“Memorandum for the President from
Secretary Gardner summarizing Recent De-
velopments in the Fields served by HEW.
January 25, 1968”, *Weekly Compilation
of Presidential Documents*, Monday,
January, 29, 1968, pp. 125~26

(西三郎)

アメリカ公衆衛生事業庁の機構改革

教書を発表した。

大統領教書

保健の分野での新しい試みとして、最近の著しい医学の進歩を、国民の要求と結びつけることを始めている。そこで最高の保健サービスの提供等を内容とする第89回議会において発効された画期的な保健関係法の目的達成、総合的連邦保健制度の確立に当たり、公衆衛生事業庁の機構改革は必要事と考え、本案をここに提案する。1953年以来50以上の新

1967年には、保健・教育・福祉省の機構改革が数多く見られた。すなわち、全面改正されたものとして、公衆衛生事業、食品薬品、福祉、社会保障、教育、職業復帰、セントエリザベス病院の各行政がある。ここでは公衆衛生事業行政の改革についてのニュースの断片を紹介しよう。

1966年4月25日ジョンソン大統領は、保健業務の行政機構改革を計る「1966年行政機構改革計画案第3号」を議会に送付し、同時に

しい制度が公衆衛生事業庁に追加され、その予算も過去12年間に2億5000万ドルから24億ドルと10倍に増加され、従来の公衆衛生事業庁の4つの部局、(1) 国立保健研究所(局)(2) 州事業局、(3) 医療事業局、(4) 公衆衛生事業庁長官官房の業務が整然と区分された時代ではなくなった。このため4つの機関を単に統合するだけでなく、新しい改革を必要とする。またその上保健・教育・福祉省は、公衆衛生事業庁以外の部局においても、保健または保健に関連した業務を行なっている。例えば、社会保障行政のなかの老人健康保険、福祉行政の医療扶助、食品薬品行政の薬品の製造標示配布の取締り、職業復帰行政の身障者の職業復帰等がみられ、それらの制度に対する支出額も1953年4400万ドルから1967年54億ドルに増加した。これらの業務の相互調整の責任を省長官は有しているが、しかし公衆衛生事業庁の業務に関しては、公衆衛生事業庁長官であるSurgeon Generalに委任されている。このような責任の分散は非合理的なものである。このため省長官は全省内を通じ、保健業務を調整する権限を持たなければなら

ない。そのため省長官が保健制度の変化に応じて行ける責任のある機構を定め得ることを、この案に規定した。これは1949年のフーバー委員会の基本原則によったものである。本案を要約すると、公衆衛生事業庁および Surgeon Generalに委任されている職務を保健・教育・福祉省長官に移す。公衆衛生事業庁の4つの法定局を廃止する。保健・教育・福祉省長官に本改正案により自分に委譲された職務を含めて省内の保健に関する総べての職務を行なう権限が与えられる。最後に本改正案の通過に配慮されることを強く勧告する。

公衆衛生事業庁の機構改革

1966年6月25日、行政機構改革計画第3号が施行され、それに基づいて、保健・教育・福祉省長官は、1967年6月29日に公衆衛生事業庁の行政機構、権限の委任について全面的に改正することを発表した、そこでは新しい業務と機構、権限の委任等の内容を含んでいる。

業務として、(1) 疾病対策、環境衛生に関する研究の指導、援助、(2) 疾病対策、環境

衛生の向上の制度の指示、援助、(3) 特定対象者に対する医療、(4) 保健・教育・福祉省の援助を受けている保健サービスの標準設定、(5) 保健医療に従事する職員、(6) 保健施設の計画、建設の援助、(7) 州および地域総合保健計画およびサービス、地域保健医療機関の協力に関する援助、(8) 人口動態統計、(9) 保健医療に関する情報に関することがあげられている。

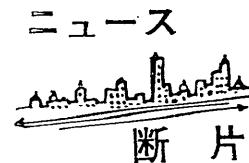
機構として次の8局が新設された。参考に旧部局の名称および新旧の局内の室、課、研究所等の数を示した。

新 旧

公衆衛生事業庁	公衆衛生事業庁
---------	---------

長官官房	長官官房
(21室、課；地方局)	(7室、課)

国立保健統計センター(局)(新設)
(14室、課)



国立医学図書館(局) 国立医学図書館(局)
(12室, 課) (法定外局)

国立保健研究所(局) 国立保健研究所(局)
(11室, 課; 1 センター, 8 研究所)
(8室, 課; 1 センター, 7 研究所)

予防, 環境衛生局 (新設)
(7室, 課; 5 センター)

国立精神衛生研究所(局) 国立精神衛生研究所として国立
(13室, 課, 研究課) 保健研究所に含
まれていた。

保健事業局 (新設) 州事業局 (廃止)
(19室, 課) (10室, 課; 1 センター)

人材養成局 (新設) 医療事業局 (廃止)
(11室, 課) (8室, 課)

地方局その他

このような行政改革により局, 室, 課, 研究所, センターの大幅な増設に加えて, 保健医療の総合化をめざした保健事業局, 保健

ニュース
医療従事者の計画とそ
の需給のための人材養
成局等が新設された。

さらに新設各局 (除国

立医学図書館) に新しい公衆衛生事業を体系的に進めるため, 制度計画評価室が設置された。

1. "Message of the President," および
"Reorganization Plan No. 3 of 1966," *United States Code 1964, Edition Supp II (1966), Title 42 § 202 Administration and Supervision of Service* の解説欄 pp. 1519~20.

2. Department of Health Education and Welfare, Office of the Secretary, Public Health Service, Statement of Organization and Functions and Delegations of Authority, *Federal Register*, Vol 32, No 128, 1967, pp. 9739~54.
同 Vol 32, No 162, 1967,

p. 12068

(西 三郎)

第14回国際社会福社会議について

I 会議のテーマ

第14回国際社会福社会議は8月18日から24日まで, フィンランドのオタニエミで開催される。今回のテーマは「社会福祉と人権」で, これは「世界人権宣言」が国連総会で採択されて, 今年が20周年にあたるところから選ばれたものである。

「社会福祉と人権」というテーマはたいへん親しみやすいものではあるが, 非常に広い領域の問題を含むので, 今回の会議では次の

よう内容を規定して討議することになって
いる。

1. 社会福祉あるいは人権を別べつに扱わないで常に関係を論じ, 相互の関連性, 依存性に注目する。また社会福祉と人権のそれぞれの基本的な考え方を比較し, 特に経済状況などの外的環境の中において考察する。

2. 「社会福祉」という言葉を「社会福祉政策」(politique sociale) という点に重点をおき, 社会福祉政策および施策に関する力動的な面を重視する。「人権」という言葉は

